

議 会 運 営 委 員 会 議 題

令 和 4 年 11 月 22 日 (火)

- 1 11月定例会知事提出予定議案について
- 2 代表質問について
- 3 一般質問の順序について
- 4 会期日程について
- 5 議員派遣の件について（高校出前講座）
- 6 議事日程について（招集日、質問期間中）
- 7 永年勤続議員の表彰について
- 8 議員定数及び選挙区見直しについて
- 9 議会運営委員会の県外調査について

令和4年第7回沖縄県議会（定例会）会期日程（案）

会期24日間 自 令和4年11月30日
至 令和4年12月23日

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	11月30日	水	本 会 議 (会議録署名議員の指名) (会期の決定) (決算特別委員長報告、採決) (知事提出議案の説明)	請願・陳情付託
2	12月1日	木	議案研究	
3	2日	金	議案研究	代表質問通告締切（正午）
4	3日	⊕	休 会	
5	4日	⊕	休 会	
6	5日	月	議案研究	一般質問通告締切（正午）
7	6日	火	議案研究	請願・陳情提出期限
8	7日	水	本 会 議（代表質問）	
9	8日	木	本 会 議（代表質問）	
10	9日	金	本 会 議（一般質問）	
11	10日	⊕	休 会	
12	11日	⊕	休 会	
13	12日	月	本 会 議（一般質問）	
14	13日	火	本 会 議（一般質問）	請願・陳情付託（常任委員会）
15	14日	水	本 会 議（一般質問）	請願・陳情付託（特別委員会）
16	15日	木	委 員 会（常任委員会）	
17	16日	金	委 員 会（常任委員会）	
18	17日	⊕	休 会	
19	18日	⊕	休 会	
20	19日	月	委 員 会（常任委員会）	
21	20日	火	委 員 会（特別委員会）	
22	21日	水	休 会（予備日）	
23	22日	木	議案整理 委 員 会（議会運営委員会）	
24	23日	金	本 会 議（委員長報告、採決）	

(案)
質 問 要 綱

令和 4 年第 7 回沖縄県議会（定例会）

1 通 則

- (1) 質問は、代表質問及び一般質問とし、代表質問は 2 日間、一般質問は 4 日間とする。
- (2) 再質問は、あらかじめ割り当てられた質問時間に含める。
- (3) 関連質問は認めない。
- (4) 質問通告の締切日時は、代表質問は12月 2 日(金)正午、一般質問は12月 5 日(月)正午とする。質問者は、その日時までに質問通告書を議事課に提出する。

2 代表質問

- (1) 代表質問の最初の質問は、演壇から一括して行うものとし、再質問からは一問一答方式により質問席から行うものとする。
- (2) 代表質問の順序は、沖縄・自民党、ていーだ平和ネット、日本共産党沖縄県議団、立憲おきなわ、おきなわ南風、公明党、無所属の会とする。
- (3) 代表質問の時間は、沖縄・自民党64分、ていーだ平和ネット27分、日本共産党沖縄県議団24分、立憲おきなわ15分、おきなわ南風15分、公明党15分、無所属の会15分とし、質問・答弁を含めた往復時間は、それぞれの質問時間に 3 を乗じた時間とする。
- (4) 代表質問時間切れ 5 分前、1 分前及び時間切れ時に電鈴で合図するとともに往復の時間についても同様に電鈴で合図する。
- (5) 代表質問を通告した者が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合等に関する対応については別に定める。

3 一般質問

- (1) 一般質問は一括して行う方法、再質問から一問一答方式で行う方法、または、全ての質問を一問一答方式で行う方法のいずれかで行うものとする。
- (2) 一般質問を一括して行う場合については演壇から行うものとし、一問一答で行う場合には質問席から行うものとする。
- (3) 一般質問の時間は17分とし、質問・答弁を含め往復40分をめぐり、45分を超えないものとする。
- (4) 一般質問時間切れ 5 分前、1 分前及び時間切れ時に電鈴で合図するとともに往復の時間についても同様に電鈴で合図する。
- (5) 一般質問の順序は、まず野党会派の所属議員が行い、次に中立会派の所属議員、次に与党会派の所属議員（無所属議員を含む。）が行うこととし、野党、中立及び与党内の質問順位は、それぞれくじにより決するものとする。

○ 新型コロナウイルス感染症に係る代表質問の取扱いについて

(令和3年6月8日 議運委確認)

新型コロナウイルス感染症に係る代表質問の取扱いについては、下記のとおりとする。

記

- 1 代表質問を通告した議員（以下「質問議員」という。）が、当該質問日において、新型コロナウイルス感染症に係る事由（罹患、濃厚接触または保健所の指示によりPCR検査を受検する等。以下「当該事由」という。）により会議を欠席することとなった場合に限り、質問議員に代わり、同一の会派に属する他の議員が代表質問を行うことができるものとする。

ただし、質問議員が通告していたとおり発言するものとする。

なお、複数人が代表質問を通告した会派において、質問議員のうち当該事由により会議を欠席する議員がいる場合、他の質問議員が欠席する議員の質問も併せて行うことを妨げないものとする。

- 2 代わりに代表質問を行う議員は、先例に従い一般質問は行わないものとする。

※先例：165 代表質問及び一般質問に係る取扱いの例

- (1) 代表質問を行った議員は、一般質問を行わない。

- 3 上記1の取扱いを行う場合は、事前にその旨を議長及び執行部に連絡するとともに、会議でその旨説明する。

「質問通告書の記載方法について」は、議会運営委員会において次のとおり決定されておりますので、御留意願います。

(議会運営委員会決定事項集より抜粋)

17 質問通告書の記載方法について

平成8年11月26日の委員会において、「質問通告書の記載方法について」下記のとおり決定した。

記

1 質問等の発言通告書には、発言要旨等まで明確に記入する。

※ おおむね大項目（所管部局がわかる程度に区分）、中項目（所管課がわかる程度に区分）、小項目（質問等の具体的な内容がわかる程度に記載）の3項目に区分して通告する。

裏面記載例参照

記 載 例

令和 年 月 日		午前・午後 時 分 受付	
一 般 質 問 ・ 質 疑 発 言 通 告			
質問(質疑) の 要 旨	1 教育問題について (1) 学校週5日制について ア 授業時数を見直す考えはないか。 イ 完全週5日制の実施時期はいつか。 (2) 35人学級の実現について ア 本県における少子化傾向はどうなっているか。 イ 本県における1学級平均児童数はどうなっているか。 ウ 35人学級実現のため重要な課題は何か。 2 基地問題について (1) 普天間飛行場の返還について ア 知事は県内移設を容認するのか。 イ メガフロート構想とは何か、また実現可能性はあるのか。 ウ 地元の反対にどう対処するつもりか。 3 福祉行政について (1) 福祉のまちづくり条例について ア 関係諸団体にどう説明し、理解は得られているか。 イ 条例の目的は何か。 ウ 条例の目的を達成するために、県として最も優先すべき課題・事業は何か（ソフト面及びハード面から） エ 条例関連の予算措置はどうなっているか。		
質問時間		答弁を求める者	
質問方法	最初の質問から一問一答方式を 選択する ・ 選択しない		
所属会派		質問順位	
上記により発言したいので、会議規則第49条第1項の規定により 通告します。 令和 年 月 日 沖 縄 県 議 会 議 員 印 沖 縄 県 議 会 議 長 殿			

(注1) 質問方法の欄は、最初の質問から一問一答方式を「選択する」または「選択しない」のどちらかを選択してください。

(注2) 発言通告後の質問方法の変更は認められませんので御留意願います。

(案)
議員派遣の件

令和4年11月 日

次のとおり議員を派遣する。

1 議会の広報及び広聴活動（高校出前講座）

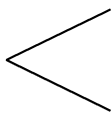
- (1) 目的 開かれた県議会を実現し、生徒に県議会及び議員への親近感と将来の主権者としての政治参加意識の醸成を図るため、県議会議員を高等学校等に派遣して、県議会の仕組みや役割などを分かりやすく説明し、質疑応答や意見交換など生徒との対話の機会を設ける。
- (2) 派遣場所 浦添市（沖縄県立那覇工業高等学校）
- (3) 期 日 令和5年1月
- (4) 派遣議員 10人程度（人選は議長に一任）

(案)

議事日程 第1号

令和4年11月30日(水曜日)

午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名  39番 玉城ノブ子さん(日本共産党沖縄県議団)
46番 中川 京貴君(沖縄・自民党)
- 第2 会期の決定
- 第3 令和4年第6回議会乙第27号議案及び同乙第28号議案(決算特別委員長報告)
- 第4 令和4年第6回議会認定第1号から同認定第24号まで(決算特別委員長報告)
- 第5 甲第1号議案から甲第4号議案まで及び乙第1号議案から乙第30号議案まで
(知事説明)
- 第6 請願及び陳情の付託の件
- 第7 議員派遣の件(高校出前講座)

令和 4 年 11 月 定例会

採 決 区 分 表

11月30日（水）

日程第 3 及び第 4（決算特別委員会 議決事件及び認定）

採決順序 採決方法	件 名	委員会の審査結果
1 簡易採決	2 件 一括 令和 4 年第 6 回議会乙第 27 号議案及び同乙 第 28 号議案	全会一致・可 決
2 簡易採決	24 件 一括 令和 4 年第 6 回議会認定第 1 号から同認定 第 24 号まで	全会一致・認 定

議員表彰について

第173回全国都道府県議会議長会定例総会（令和4年10月25日：広島県開催）における自治功労者表彰議員

記

在職10年以上 又 吉 清 義 （沖縄・自民党）

平 良 昭 一 （おきなわ南風）

議会運営委員会県外調査日程(案)

R04.11.22時点

沖縄県議会

月 日	時 間	行 程	備 考
令和5年 1月10日 (火)	13:15 13:25 ~ 13:45 14:15 ~ 16:05 16:05 ~ 17:45 17:45 ~	県議会ロビー集合 県議会～那覇空港 那覇空港～伊丹空港 伊丹空港～ホテル 〇〇ホテル宿泊	議会バス ANA766便 借り上げバス 京都市内 TEL: FAX:
1月11日 (水)	9:30 9:40 ~ 9:50 10:00 ~ 11:30 11:30 ~ 13:00 13:00 ~ 14:00 14:15 ~ 15:45 15:45 ~ 16:00 16:00 ~	ホテルロビー集合 ホテル～京都府議会 京都府議会にて調査 (昼食) 昼食会場～大阪府議会 大阪府議会にて調査 大阪府議会～ホテル 〇〇ホテル宿泊	借り上げバス 京都市内 借り上げバス 大阪府議会にて調査 借り上げバス 大阪市内 懇親会:18時から 場所:ホテル近く
1月12日 (木)	8:30 8:40 ~ 9:40 10:55 ~ 13:20 13:20 ~ 14:15	ホテルロビー集合 ホテル～伊丹空港 伊丹空港～那覇空港 (昼食) 那覇空港～県議会棟 【解散】	借り上げバス ANA765便 機内(各自調達) 議会バス
<p>(調査事項)</p> <p>京都府議会(京都市上京区下立売通新町西入)</p> <p>①オンライン委員会の実施状況について ②議会業務継続計画(BCP)について ③議会運営全般について</p> <p>大阪府議会(大阪府大阪市中央区大手前2丁目1)</p> <p>①オンライン委員会の実施状況について ②議会業務継続計画(BCP)について ③議会改革に関する取組について ④議会運営全般について</p> <p>(連絡先)</p> <p>議会事務局議事課:城間課長補佐、親富祖(携帯番号 090-8669-6553) ※公用携帯。視察期間中のみ通話可能。</p>			